

令和6年10月17日公告

長居陸上競技場外1施設ナイター照明設備改修工事

○設計図面に修正がありました。下記正誤表をご確認ください。

修正箇所	誤	正
設計図面 No.05図	別紙（1）のとおり	別紙（2）のとおり

工 事 概 要

施 設 名 称 長居陸上競技場・長居第2陸上競技場

所 在 地 大阪市東住吉区長居公園1-1

電話番号 6691-2500

工 事 内 容 本工事はナイター照明改修に伴う電気設備工事を行う。

一 般 事 項

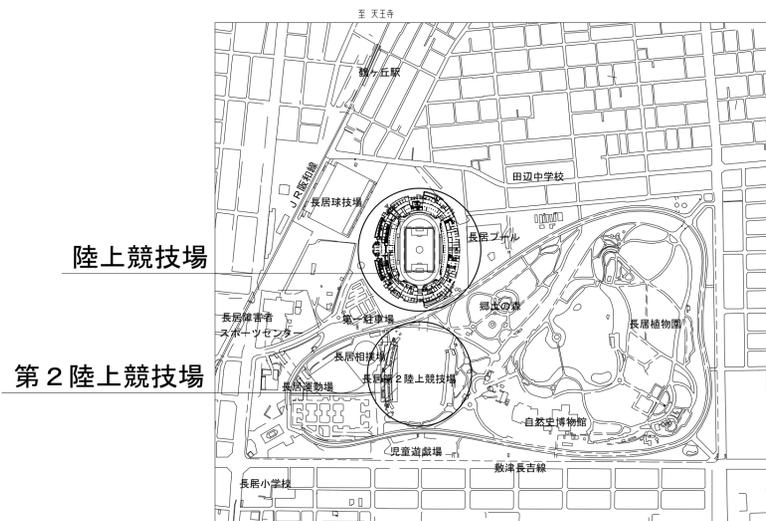
1. 本工事は、学校または施設運営中の工事であり、学校授業または施設営業、諸行事により作業時間、作業場所、工事騒音、その他規制が予想される為、事前に学校側または施設側と十分な打合せのうえ施工すること。
2. 工事の着手に先立ち現場調査及び実測を行うこと。その結果、設計図書によることが困難若しくは不都合が生じた場合は、監督職員に通知すること。
3. 既設建築物及び設備等に傷を付けないよう注意し、万一破損した場合は、速やかに原形復旧すること。
4. 本工事に伴う関係法令、法規による手続きが必要な場合は、速やかに行い、その費用も本工事に含むものとする。
5. 安全対策については、現場の状況に応じて適切な方法を講ずること。
6. 受注者は、保護帽を着用のこと。また、腕章・名札等により工事関係者であることを明確にすること。
7. 工事車両駐車場及び資材置き場については、監督職員と協議のうえ決定し、使用後は原状に復旧すること。
8. 車両入場において、学校または施設周辺道路の規制等を順守し、工事車両の進入及び工事に際し近隣住宅、学校または施設利用者等の安全について十分に注意すること。
9. 別契約の関連する工事との施工時期及び施工の取合い等は、別途契約受注者と十分な打合せを行うこと。
10. 学校または施設等が他受注者と別途契約した工事と本工事の工事期間が重複する場合においては、それぞれの工事の妨げとならないよう相互に工事上の配慮・協力を行うこと。
11. 工事監督職員等が遠隔にて現場確認できるようにすること。

工事期間中に学校または施設利用者が使用する範囲での施工について（注意事項）

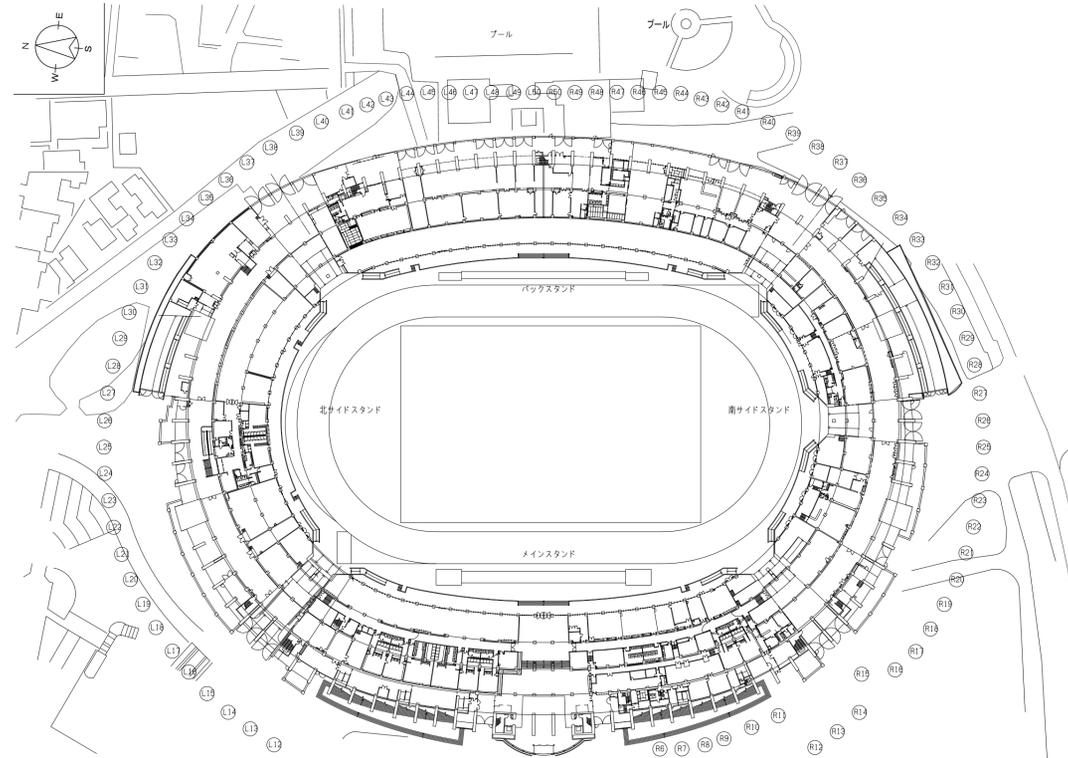
使用中の学校または施設で夜間や休日に施工する場合など、工事範囲と工事期間中に学校または施設利用者が使用する範囲が重なる工事においては、特に安全管理の徹底を図り、以下のような点について留意すること。

1. 高所や天井などに取り付ける資機材については落下の危険性に特に注意すること。
2. 仮囲いなどは容易に開閉ができないようにすること。
3. 作業終了後には、工具や資機材を施設利用者が使用する範囲内に残置しないこと。また、機器、配線、配管等を仮止めや半固定の状態に残置しないこと。

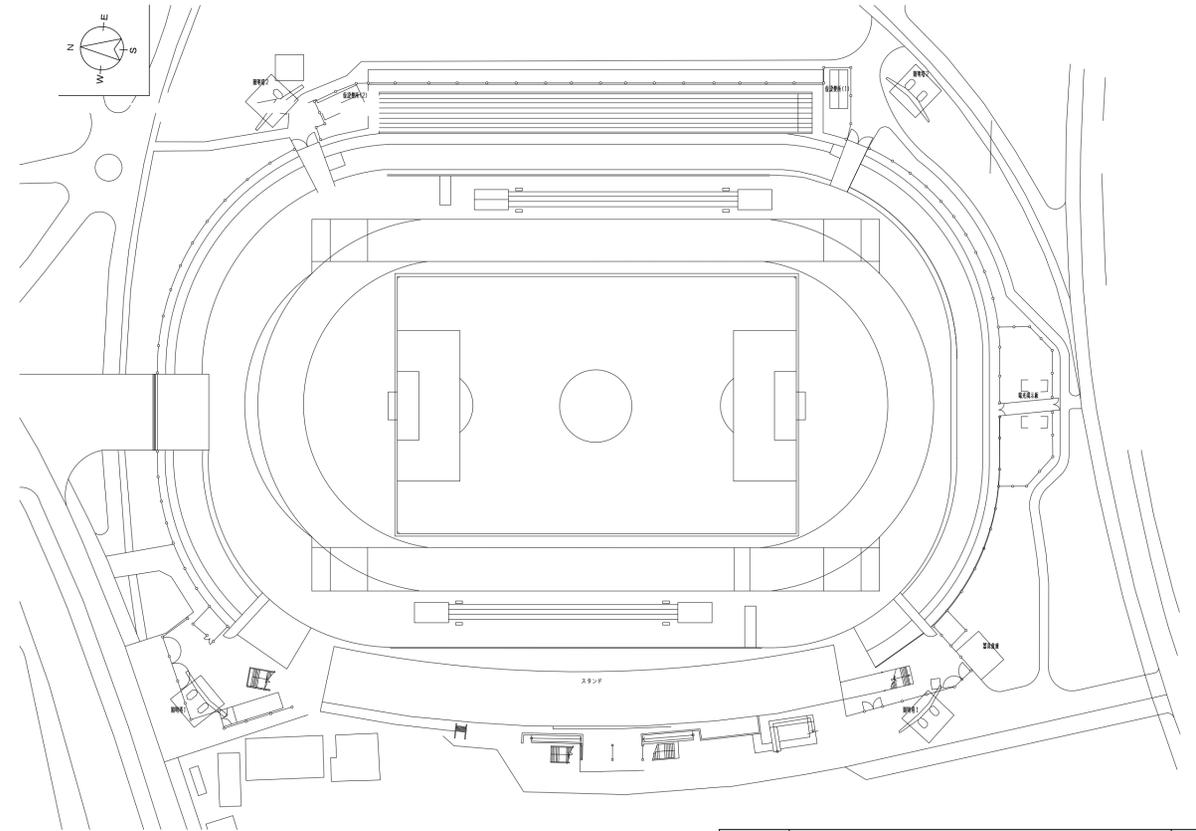
付 近 見 取 図



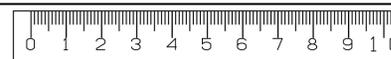
配 置 図（陸上競技場）



配 置 図（第2陸上競技場）



工事名称	長居陸上競技場外1施設ナイター照明設備改修工事	令和5年度
図面名称	長居陸上競技場-工事概要、付近見取図、配置図	図面サイズ：A1
縮尺	-	図面番号 No. 05 (103枚の内)
大阪市都市整備局 企画部 施設整備課		設計事務所 株式会社 日本設備総合研究所



工 事 概 要

施設名称 長居陸上競技場・長居第2陸上競技場

所在地 大阪市東住吉区長居公園1-1 電話番号 6691-2500

工事内容 本工事はナイター照明改修に伴う電気設備工事を行う。

一 般 事 項

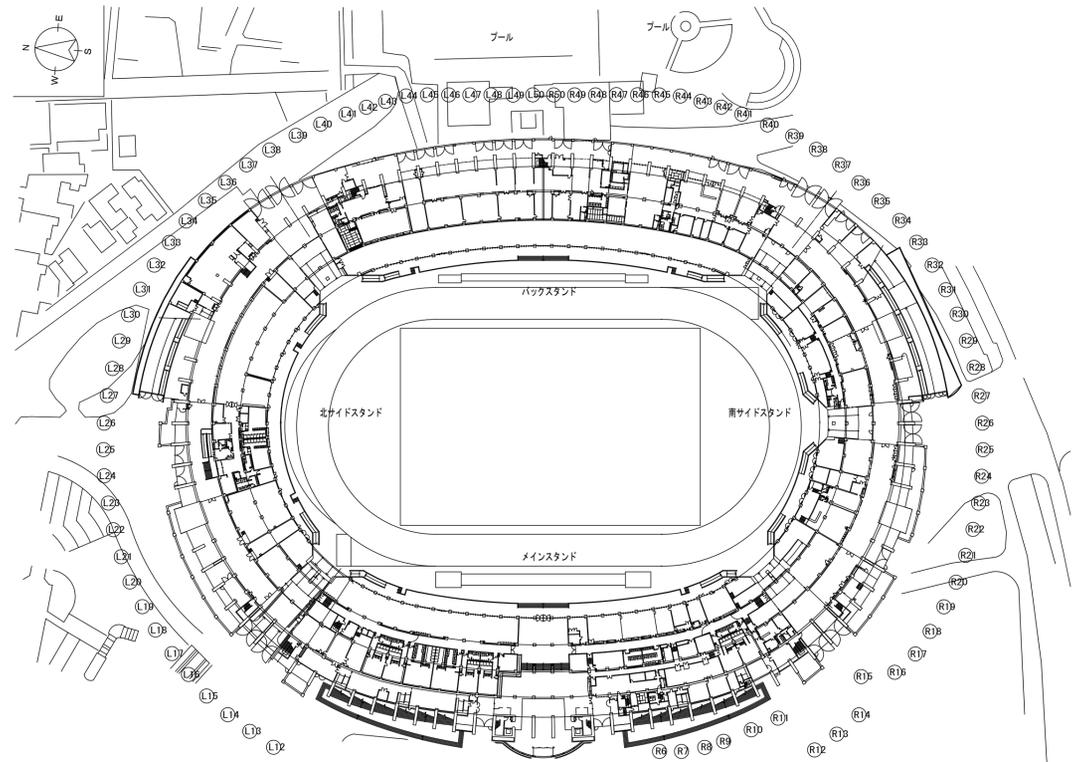
1. 本工事は、学校または施設運営中の工事であり、学校授業または施設営業、諸行事により作業時間、作業場所、工事騒音、その他規制が予想される為、事前に学校側または施設側と十分な打合せのうえ施工すること。
2. 工事の着手に先立ち現場調査及び実測を行うこと。その結果、設計図書によることが困難若しくは不都合が生じた場合は、監督職員に通知すること。
3. 既設建築物及び設備等に傷を付けないよう注意し、万一破損した場合は、速やかに原形復旧すること。
4. 本工事に伴う関係法令、法規による手続きが必要な場合は、速やかに行い、その費用も本工事に含むものとする。
5. 安全対策については、現場の状況に応じて適切な方法を講ずること。
6. 受注者は、保護帽を着用すること。また、腕章・名札等により工事関係者であることを明確にすること。
7. 工事車両駐車場及び資材置き場については、監督職員と協議のうえ決定し、使用後は原状に復旧すること。
8. 車両入場において、学校または施設周辺道路の規制等を順守し、工事車両の進入及び工事に際し近隣住宅、学校または施設利用者等の安全について十分に注意すること。
9. 別契約の関連する工事との施工時期及び施工の取合い等は、別途契約受注者と十分な打合せを行うこと。
10. 学校または施設等が他受注者と別途契約した工事と本工事の工事期間が重複する場合においては、それぞれの工事の妨げとならないよう相互に工事上の配慮・協力をを行うこと。
11. 工事監督職員等が遠隔にて現場確認できるようにすること。

工事期間中に学校または施設利用者が使用する範囲での施工について（注意事項）

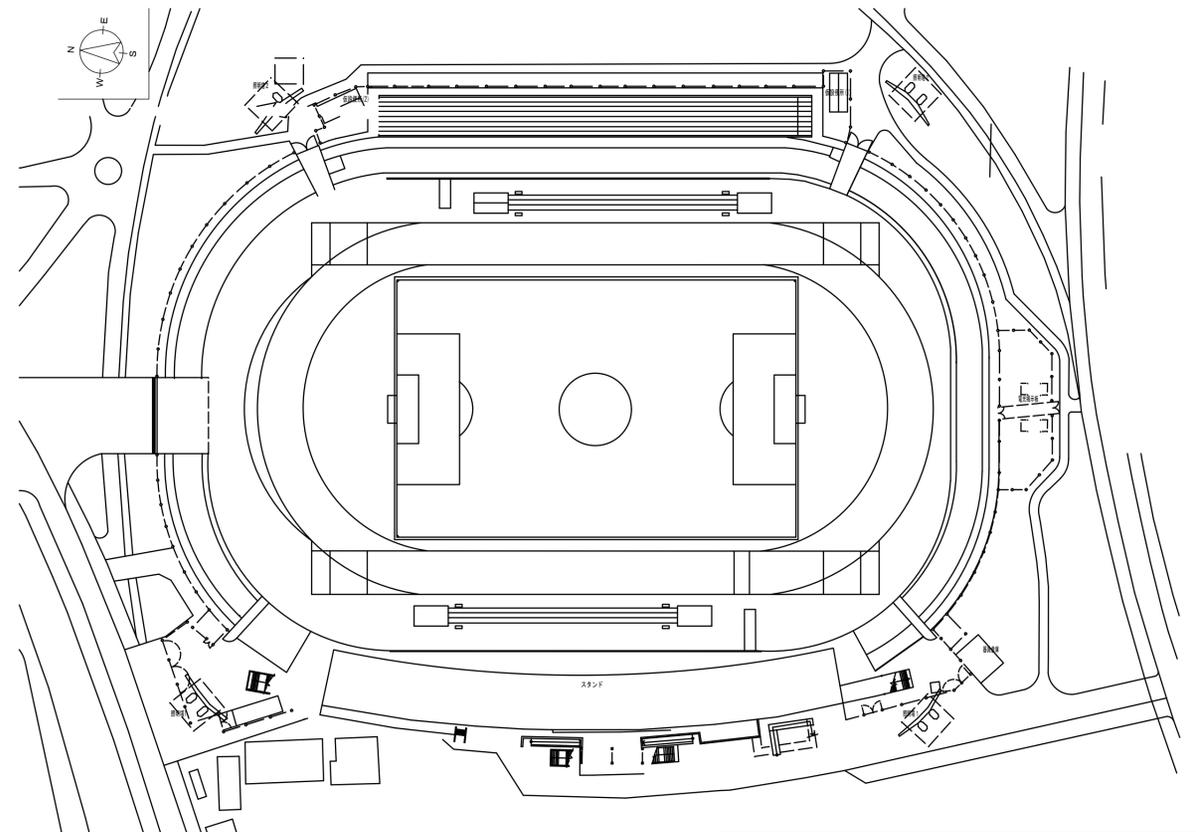
使用中の学校または施設で夜間や休日に施工する場合など、工事範囲と工事期間中に学校または施設利用者が使用する範囲が重なる工事においては、特に安全管理の徹底を図り、以下のような点について留意すること。

1. 高所や天井などに取り付ける資機材については落下の危険性に特に注意すること。
2. 仮囲いなどは容易に開閉ができないようにすること。
3. 作業終了後には、工具や資機材を施設利用者が使用する範囲内に残置しないこと。また、機器、配線、配管等を仮止めや半固定の状態に残置しないこと。

配 置 図（陸上競技場）



配 置 図（第2陸上競技場）



付 近 見 取 図



工 事 工 程 表（参考）

工事工程表（参考）	R7			R8												R9									
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
○共通 現場事務所設置等・準備工 事前協議・現地調査 承諾図・図面作成 機器製作																									
・共通仮設 仮囲い 養生・吊足場組立・解体																									
○長居陸上競技場 機器搬入（照明器具） 機器搬入（制御盤） 電気設備工事（撤去・新設） 建築工事（撤去・新設） 試験・調整・測定 検査関係																									
○長居第2陸上競技場 ・照明塔1・2・3・4 機器搬入（照明器具） 電気設備工事（撤去・新設） 試験・調整・測定 検査関係																									

第2陸上競技場

工事名称	長居陸上競技場外1施設ナイター照明設備改修工事	令和5年度
図面名称	長居陸上競技場-工事概要、付近見取図、配置図、工程表（参考）	図面サイズ：A1
縮尺	—	図面番号 No. 05（103枚の内）
大阪市都市整備局 企画部 施設整備課		設計事務所 株式会社 日本設備総合研究所

